

徳島市監査委員告示第2号

令和元年度に実施した定期監査に係る結果報告に基づき、措置を講じた旨の通知が徳島市長から別紙のとおりあったので、地方自治法第199条第12項の規定により、当該通知に係る事項を公表する。

令和2年1月8日

徳島市監査委員	稲	井	博
同	藤	原	晃
同	須	見	矩明
同	中	西	裕一

徳島市監査委員 殿

徳島市長 遠藤彰良

令和元年度定期監査結果に基づき次のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条第12項の規定により通知します。

監査の結果（令和元年12月2日報告分）に基づく措置状況

都市整備部

監 査 の 結 果	措 置 状 況
1 収入事務 (1) 納入通知書に納入期限が設定されていないものがあった。 (2) 動物園入園料及び駐車場使用料の徴収事務委託について、告示が行われていない期間があった。	1 収入事務 (1) 今後は、会計規則及びとくしま動物園条例施行規則に基づき、適正に処理を行います。 (2) 今後は、会計規則に基づき、適正に処理を行います。
2 支出事務 (1) 物品購入決裁において、購入契約締結権者の決裁を受けていないものがあった。	2 支出事務 (1) 今後は、事務決裁規程に基づき、適正に処理を行います。
3 契約 (1) 決裁権者が適正でないものがあった。 (2) 支出負担行為書において、会計管理者への協議ができていないものがあった。	3 契約 (1) 当該文書については、直ちに是正しました。今後は、事務決裁規程に基づき、適正に処理を行います。 (2) 指摘後、直ちに会計管理者への協議を行いました。今後は、予算の編成及び執行に関する規則に基づき、適正に処理を行います。
4 財産管理事務 (1) 公有財産台帳（副本）と公有財産異動状況報告書の整合性がないものがあった。	4 財産管理事務 (1) 公有財産台帳（副本）を直ちに訂正しました。今後は、公有財産規則に基づき、適正に処理を行います。

<p>5 その他</p> <p>(1) 出勤簿に押印のないものがあつた。</p>	<p>5 その他</p> <p>(1) 出勤を確認し、直ちに押印しました。 今後は、徳島市職員服務規程に基づき、 適正に処理を行います。</p>
--	--